



東洋大学 自己点検・評価(専攻フォーム)

部門名 : 情報連携学研究科 情報連携学専攻

(1) 理念・目的

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
3) 大学の理念・目的、各研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策の設定	8 大学の理念・目的を踏まえ、各専攻における目的等を実現していくため、将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。	・大学院中長期計画書 ・その他()	平成29年度より全学的な方針の下、各専攻の中長期計画を策定し、平成35年度までの到達目標とその計画を明確に定めている。 また、学長施策である「教育活動改革支援予算」により、理念目的の実現に向けた教育プログラムの企画と実行を進めている。	※1.当該項目については、平成23～25年度の自己点検・評		
		9 研究科・専攻の中・長期計画その他の諸施策の計画は適切に実行されているか。実行責任体制及び検証プロセスを明確にし、適切に機能しているか。また、理念・目的等の実現に繋がっているか。	・情報連携学研究科情報連携学専攻 設置届出書 ・H29 設置計画履行状況報告書 ・同「設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」 (http://www.toyo.ac.jp/site/data/fulfillment.html) ・「教授会内規、研究科委員会内規の制定と専門委員会、代議員会の設置について」(教授会資料)	(H29年度新専攻のため、中・長期計画を設置計画と読み替えることとする) ・現時点では、設置計画に記載した内容は、社会人を主眼に置いた入学者選抜及び教育課程編成、施設・設備の整備状況について、適切に実行されている。 ・設置計画の実行責任は研究科長にあり、ガバナンス面において、研究科委員会及び代議員会の役割を分けて、適切に実施及び検証を行っている。 ・開設2年目のため、設置計画は、研究科専攻の理念・目的の実現に繋がるものとなっている。	A		
4) 大学・研究科等の理念・目的の適切性について定期的に検証を行っているか。	○教育組織としての適切な検証体制の構築	10 研究科・専攻の目的の適切性を、定期的に検証しているか。	なし	開設2年目であり、完成年度に向けて設置計画の着実かつ適切な履行が求められることから、教育研究上の目的についても当面、定期的な検証は行っていない。	NA		
		11 理念・目的の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させているか。	なし	no.10のとおり現状、定期的な検証は行っていないが検証の時期、体制等については、研究科長を責任主体として、今後検討していくものとする。	NA		

(4)教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	12 教育目標を明示しているか。	・「研究科規程」	各研究科・専攻において、「教育研究上の目的」を研究科規程に適切に定めている。	A	※1と同様	
		13 ディプロマ・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、ディプロマ・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。			
		14 教育目標とディプロマ・ポリシーは整合しているか。	・情報連携学研究科規程 ・教育研究上の目的 ・3つのポリシー (http://www.toyo.ac.jp/site/giniad/overview.html#00311)	ディプロマ・ポリシーにおいて下記3点を身につけるべき能力、学習成果として明記しており、 ・情報連携学を社会に応用する専門能力 ・4分野のいずれかにおける高い専門性と研究能力 ・他者との専門的な協働を進める能力 これらは、連携により実社会の全ての分野において広く成果をあげ、社会発展の基盤となる専門人材を養成するという教育研究上の目的と一致している。			
		15 ディプロマ・ポリシーには、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果が明示されているか。					
2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表 ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 ○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性	16 カリキュラム・ポリシーを設定し、かつ公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしており、かつ、その周知方法が有効であるか。	・「研究科規程」 ・大学院要覧 ・ホームページ	各研究科・専攻において、カリキュラム・ポリシーを定め、ホームページにて公表している。	A	※1と同様	
		17 カリキュラム・ポリシーには、教育課程の体系的な教育内容、科目区分、授業形態等を明示し、専攻のカリキュラムを編成するうえで重要かつ具体的な方針が示されているか。	・情報連携学研究科規程 ・教育研究上の目的 ・3つのポリシー (http://www.toyo.ac.jp/site/giniad/overview.html#00311)	カリキュラム・ポリシーには、ディプロマ・ポリシーの達成のための教育課程の編成方法、科目区分、教育内容及び方法を明示している。			
		18 カリキュラム・ポリシーは、教育目標やディプロマ・ポリシーと整合しているか。					
3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。	○各研究科において適切に教育課程を編成するための措置 ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系的性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の設定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置づけ(必修、選択等) ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 ○修士課程、博士課程>コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等	19 教育課程は、あらかじめ学生に提示してある研究科・専攻の研究指導計画を考慮して、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせるほか、授業科目の順次性に配慮して、バランスよく各年次に体系的に配置されているか。	・研究計画概要及び教育課程表 ・研究科での学び方 (http://www.toyo.ac.jp/site/giniad/overview.html#00311) ・時間割 (http://www.toyo.ac.jp/site/giniad/current-students.html) ・情報連携学研究科規程 ・教育研究上の目的 (http://www.toyo.ac.jp/site/giniad/overview.html#00311)	・教育課程は、必修科目で「情報連携学研究法Ⅰ～Ⅳ」が配置されるとともに、8分野に区分されており、順次性、体系的に配慮して配置されている。 ・各授業科目の単位数及び時間数は、授業形態に則り、適切に設定されている。 ・教育課程は研究指導8単位、必修の講義科目8単位と選択科目が配置されて、研究指導以外は時間割に明示されている(社会人学生のためのため、研究指導については、教員と院生が相談の上決定している)。最先端の情報通信技術とその応用を基盤としながら、それぞれの学生が持っている専門的な背景を大きく伸ばすことを目的としており、専門分野の高度化に対応した教育を提供している。 カリキュラム・ポリシーに従い、教育課程は編成、実施されており、現時点では、学生に期待する学習成果の修得につながる教育課程となっているといえる。	A		
		20 各授業科目の単位数及び時間数は、大学院設置基準及び大学院学則に則り適切に設定されているか。					
		21 カリキュラム・ポリシーに則り、専門分野の特性に応じた教育内容を提供し、学生に期待する学習成果の修得に繋がっているか。					
		22 研究科・専攻の人材養成の目的に即した、社会的及び職業的自立を図るための、キャリア教育等必要な教育及び支援を行っているか。 また、教育目標に照らした諸資格の取得、その他必要な知識・技能を測る試験の受験に係る指導や支援環境が整っているか(対応する資格等がある場合)。					
		23 学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力の育成に向けて、研究科内の学生への指導体制は適切であるか。また、学内の関係組織等の連携体制は明確に教職員で共有され、機能しているか。					
	○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施			・no.22のことを踏まえ、現時点で在籍する学生が企業からの派遣学生であることから、1-3名の受講規模と教員と直接調整される研究指導の体制は、極めてフレキシブルな指導体制であり適切と言える。学部からの持ち上がり学生が入学した場合は改めて検討することとする。 ・学内の関係組織と連携することはもちろん、研究科長会議等の情報を学内インフラを用いて研究科教員に適当に共有している。	A		

(4) 教育課程・学習成果

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
4) 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。	○研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置 ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置 ・シラバスの内容(授業の目的、到達目標、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示)及び実施(授業内容とシラバスとの整合性の確保等) ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 ＜修士課程、博士課程＞ ・研究指導計画(研究指導の内容及び方法、年間スケジュール)の明示とそれに基づく研究指導の実施	24 シラバスに、講義の目的・内容、到達目標(学習成果)、講義スケジュール(各回の授業内容)を、具体的に記載しているか。	・シラバスの作成依頼 ・シラバスの点検資料、点検結果報告書	シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科による全科目のシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。		※1と同様	
		25 授業内容・授業方法がシラバスに則って行われているか。					
		26 研究指導計画を立案し、学生に予め明示したうえで、その計画に基づき、研究指導、学位論文作成指導を行っているか。★	・研究計画概要及び教育課程表 ・研究科での学び方 (http://www.toyo.ac.jp/site/giniad/overview.html#0031)	研究指導計画を立案し、大学院生に明示しており、現時点ではそれに基づき研究指導を行っている。	A		
		27 学生の主体的な学習を活性化し、教育の質的転換を実現するために、専攻が主体的かつ組織的に取り組んでいるか。	・新キャンパスの機能 (https://www.iniad.org/campus/)	・研究科の教育や研究指導体制、学位論文の取扱い等に関しては、研究科委員会のほか、代議員会等で組織的に教育体制の構築にあたっている。	NA		
		28 カリキュラム・ポリシーに従い、各科目の学習到達目標に照らした教育方法が適切に用いられているか。					
5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。	○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置 ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 ○学位授与を適切に行うための措置 ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与	29 シラバスの「成績評価の方法・基準」に、複数の方法により評価する場合にはその割合や、成績評価基準を明示しているか。		シラバスについては、毎年、学長及び教務部長の連名においてシラバス作成の際の必須事項、留意事項を明示するとともに、各研究科によるシラバス点検を実施し、必須事項の明示や内容の充実に向けて取り組んでいる。 また全学統一の授業評価アンケートにおいて、「シラバスに即した内容の授業が行われていたと思いますか」という設問を用意し、授業内容・方法とシラバスとの整合性を確認している。		※1と同様	
		30 他大学の大学院の単位認定を、適切な手続きに従って、合計10単位以下で行っているか。	・東洋大学院学則	大学院学則において10単位まで認定できることを定めており、各研究科委員会で審議の上で単位認定を行っている。			
		31 成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置を取っているか。	なし	各学生の発表や議論への貢献の客観的評価に応じて点数を与えることを科目担当教員に周知している。ただし、受講人数が1-3名であるため、評価点の分布に偏りが生じることはやむを得ないと考えている。	A		
		32 修了要件を明確にし、あらかじめ学生が知りうる状態にしているか。	・大学院要覧	各専攻、課程において、修了要件を「大学院要覧」に明示している。		※1と同様	
		33 学位に求める水準を満たす論文であるか否かを審査する基準(学位論文審査基準)を明らかにし、これをあらかじめ学生が知りうる状態にしているか。★	・大学院要覧 (http://www.toyo.ac.jp/site/giniad/current-students.html)	研究科としての学位論文提出要件と学位論文審査基準を明示している。	A		
		34 ディプロマ・ポリシーと修了要件が整合しており、ディプロマ・ポリシーに則って学位授与を行っているか。	・3つのポリシー ・研究計画概要及び教育課程表 ・研究科での学び方 (http://www.toyo.ac.jp/site/giniad/overview.html#0031)	教育研究上の目的やディプロマ・ポリシーに則りカリキュラムを編成、修了要件を設定しているが、開設2年目の12月であるためまだ学位授与は行っていない。	NA		
		35 学位授与にあたり、明確な責任体制のもと、明文化された手続きに従って、学位を授与しているか。					

(4) 教育課程・学習成果

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・修了生、就職先への意見聴取	36 専攻として、各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測るための評価指標(評価方法)を開発・運用し、教育内容・方法等の改善に努めているか。	なし	・学習成果の測定については、大学院生も企業からの派遣学生3名のためのため、現時点で実施することが適切であると考えていない。今後検証していくこととする。	NA		
		37 学生の自己評価や、研究科、専攻の教育効果や就職先の評価、修了時アンケートなどを実施し、かつ活用しているか。					
7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ・学習成果の測定結果の適切な活用(→前項でまとめて確認) ○点検・評価結果に基づく改善・向上	38 カリキュラム(教育課程・教育方法)の適切性を検証するために、定期的に点検・評価を実施しているか。また、具体的に何に基づき(資料、情報などの根拠)点検・評価、改善を行っているか。	なし	・カリキュラムの適切性の検証や改善については、大学院生も企業からの派遣学生3名のためのため、現時点で実施することが適切であると考えていない。今後検証していくこととする。	NA		
		39 教育目標、ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・ポリシーの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限・手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					
		40 授業内容・方法の工夫、改善に向けて、学内(高等教育推進センター)、学外のFDに係る研修会や機関などの取り組みを活用し、組織的かつ積極的に取り組んでいるか。	・学内や学外において、本研究科専攻と同様の教育を実施しているところが少ないため、高等教育関係の研修会への参画、活用は学部学科として組織的かつ積極的に取り組んでいない。	C	今後は、学界や産業界の有識者を中心とした外部評価を計画している。		

(5) 学生の受け入れ

★ 平成26年度 認証評価において指摘(努力課題)とされた事項

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方針	改善時期
1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表 ○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定 ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法	41 アドミッション・ポリシーを設定しているか。	・ホームページ	各研究科、専攻において、アドミッション・ポリシーを定めている。	A	※1と同様	
		42 アドミッション・ポリシーには、入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像、入学希望者に求める水準等の判定方法を示しているか。	・3つのポリシー (http://www.toyo.ac.jp/site/ginadi/overview.html#00311)	アドミッション・ポリシーには、求める学生像や必要な意欲、知識を示している。			
		43 受験生を含む社会一般が、アドミッション・ポリシーを、公的な刊行物、ホームページ等によって知りうる状態にしているか。	・ホームページ	全研究科・全専攻において、大学ホームページにて公表している。		※1と同様	
2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした入学者選抜実施のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公正な入学者選抜の実施	44 アドミッション・ポリシーに従って、入試方式や募集人員、選考方法を設定しているか。	・情報連携学研究所の入学試験について (http://www.toyo.ac.jp/site/gs/103146.html)	・アドミッション・ポリシーに基づき、社会人のための一次試験免除制度を設けている。また、企業からの派遣学生の受け入れのために、派遣元の企業に対する説明会の開催や、社会人を対象とした説明会を開催している。 ・受験生には、HPにて募集人員、選考方法等を明示している。	A		
		45 受験生に、入試方式別に、募集人員、選考方法を明示しているか。					
		46 一般入試、推薦入試等、各入試方式の趣旨に適した学生募集や、試験科目や選考方法の設定をしているか。					
		47 学生募集、入学者選抜を適切に行うために必要な体制を整備しているか。また責任所在を明確にしているか。	・「教授会内規、研究科委員会内規の制定と専門委員会、代議員会の設置について」(教授会資料)	研究科長を責任者として、研究科委員会、代議員会のほか、大学院入試タスクフォースを設置し、学生募集、入学者選抜を適切に行う体制を整備している。	A		
		48 入学者選抜を行ううえで、障がいのある受験生に対し、障がいのない学生と公正に判定するための機会を提供しているか。	なし	現時点では、障害のある学生の志願者がいないが、キャンパスはバリアフリー化されており、障害のある受験生に対し、公平に判定する機会は提供することができる。	NA		
3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。	○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理 < 修士課程、博士課程 > ・収容定員に対する在籍学生数比率	49 研究科における収容定員に対する在籍学生数比率が、博士前期(修士)課程で0.50~2.00、博士後期(博士)課程で0.33~2.00の範囲となっているか。★	なし	現在、H29、H30ともに入学者は3名にとどまっている。これは、 ・学部が完成年度を迎えておらず学部からの持ち上がりの学生が少ないこと ・現在はすべて企業に在籍している社会人になっているが、大学院の正規課程への入学のためには、企業内及び本学との調整に時間がかかること ・他大学学生や外国留学生の受験生はいるが、本研究科が求める必要最低限の学力を有していないことが挙げられる。	C	社会人に向けた説明会の開催や、企業及び技術者向けのイベントへの出展等を複数回実施し、知名度の向上を図っている。	今年度中
		50 部局化された大学院研究科(※)における、収容定員に対する在籍学生数比率が、0.90~1.25の範囲となっているか。★ ※学際・融合研究科	なし	該当せず			
		51 定員超過または未充足について、原因調査と改善方針の立案を行っているか。		No49と同様			
4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	52 入試の結果を振り返り、アドミッション・ポリシーの適切性を検証し、必要に応じて改善(アドミッション・ポリシーの見直し、入試方式の変更、定員管理への反映等)を行っているか。	なし	現時点では、アドミッション・ポリシーについて、定期的な検証はまだ行っていない。検証の時期、体制等については、今後検討していくものとする。	NA		
		53 学生募集および入学者選抜の適切性を定期的に検証する組織を常設して、定期的にその適切性と公平性についての検証を行っているか。	・「教授会内規、研究科委員会内規の制定と専門委員会、代議員会の設置について」(教授会資料) ・代議員会、大学院入試タスクフォース議事録(研究科内資料)	研究科長を責任者として、研究科委員会、代議員会のほか、大学院入試タスクフォースを設置し、学生の受け入れの適切性を検証する体制を整備しており、順次、研究科の学生受け入れの改善を進めている。	A		
		54 学生の受け入れの適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。					

(6)教員・教員組織

評価項目	評価の視点	判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評価	改善方策	改善時期
1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。	○大学として求める教員像の設定 ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 ○各研究科等の教員組織の編制に関する方針 (各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等)の適切な明示	55 教員の採用・昇格に関する審査基準を明確にしているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
		56 組織的な教育を実施するために、教員間の連携体制が取られているか。	・なし	研究科内に各種委員会を設置して、組織的な連携体制と、責任の所在を明確にしている。			
		57 研究科・専攻の目的を実現するために、教員組織の編制方針を明確にしているか。	・教員紹介 (http://www.toyo.ac.jp/site/giniad/overview.html#005)	・教員組織は、専門分野として「コンピュータアーキテクチャ」「コンピュータ・ネットワーク」「デジタル・デザイン」「ユーザ・エクスペリエンス・デザイン」「ビジネス・インキュベーション」「データサイエンス」「インフラ・サービス」「クオリティ・オブ・ライフ」の8分野と、共通分野として「情報基盤技術」「教養・コミュニケーション」2分野とに、フルタイム教員とパートタイム教員をそれぞれ配置することとしている。 ・研究科は研究科長が統括し、研究科長の指示の下、研究科委員会や代議員会を中心に教育研究活動を推進しており、研究会開設第1回目の研究科委員会で方針として示されている。	A		
		58 研究科・専攻の個性、特色を発揮するために、契約制外国人教員、任期制教員、非常勤講師などに関する方針を明確にしているか。					
		59 各教員の役割、教員間の連携のあり方、教育研究に係る責任所在について、規程や方針等で明確にされているか。					
2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。	○大学全体及び研究科等ごとの専任教員数 ○適切な教員組織編制のための措置 ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員(教授、准教授又は助教)の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置(国際性、男女比等も含む) ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置	60 大学院設置基準に定められている研究指導教員および研究指導補助教員数を充足しているか。	・教員組織表	(未完成研究科であり、教員を段階的に採用する計画であるため、現状の教員組織はあくまで今年度限りのものであることを申し添える) ・研究指導教員17名中、教授は13名であり、2/3以上が教授となっている。 ・年齢構成は、研究科開設時に文部科学省から指摘されているとおり、65歳を越える教員の割合が多くなっているが、平成30年度にあたらに教員が着任したことにより50代および40代の教員層が厚くなっている。今後も、段階的に採用することで年齢構成は改善されていく予定である。	A		
		61 研究指導教員の2/3は教授となっているか。					
		62 研究科・専攻として、～30、31～40、41～50、51～60、61歳以上の各年代の比率が、著しく偏っていないか。	・教員組織表	・学部で教員を段階的に採用するため、研究科の教員組織の編成が完成されるのはH31年度となる予定である。	NA		
		63 教員組織の編成方針に則って教員組織が編成されているか。					
		64 専任・非常勤を問わず、教員の科目担当について、教育研究業績に基づいて担当の可否を判断しているか。					
		65 研究科の科目担当及び研究指導担当の資格が明確化されているか。	・「大学院教員資格審査規程」	全学の「大学院教員資格審査規程」を定めるとともに、各研究科で、内規等を定めて基準を明確にしている。	/	※1と同様	
66 教員の募集・採用・昇格に関する手続きを明確にしているか。	・なし	原則は基礎となる学部所属となるため、採用・昇格に関しては、研究科独自では実施していない。					
67 教員の募集・採用・昇格に際し、規程等に定めたルールが適切に守られているか。							
4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に繋げているか。	○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施 ○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用	68 研究、社会貢献、管理業務に関して、教員の資質向上に向けた取り組みをしているか。	・新任教員事前研修資料 ・学外FD関連研修会案内 ・海外・国内特別研究員規程、件数 ・教員活動評価資料	高等教育推進センター主催による新任教員に対する研修会の実施や、専任教員の学外研修会への参加支援、また海外・国内の特別研究員制度により、教員の資質の向上を図るとともに、平成28年度より「教員活動評価」制度を導入し、教員の教育・研究活動を中心とした自己点検・評価を実施している。	/	※1と同様	
		69 教員の教育研究活動等の評価を、教育、研究、社会貢献、管理業務などの多様性を踏まえて実施しているか。					
		70 教員活動評価等、教員の教育・研究・社会貢献活動の検証結果を有効に活用し、教員組織の活性化に繋げているか。	・なし	教員活動評価は今年度が初の実施であったが、未完成学部で教育活動も学内業務も完結しておらず、また評価項目の一部がパートタイム教員には適さないなどの問題があった。このため、現時点では、この活動評価が、個人個人の自己点検・評価を超えて、教員組織の活性化に直接的に活用できるかについて、まだ検証が行えていない。	NA		
5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上	71 教員組織の適切性を検証するにあたり、責任主体・組織、権限、手続を明確にしているか。また、その検証プロセスを適切に機能させ、改善に繋げているか。	・なし	現時点では、教員組織も完成していないため、教員組織の適切性について、定期的な検証はまだ行っていない。検証の時期、体制等については、今後検討していくものとする。	NA		

(11)その他

評価項目	評価の視点		判断基準および判断のポイント	根拠資料名	現状説明	評定	改善方策	改善時期
1) 大学が推進している3つの柱を基盤とした教育・研究活動を行っているか。	哲学教育	72	教育・研究活動の中で哲学教育を推進しているか。	なし	現時点では特定の科目や取り組みなどを実施してはいるが、募集活動や外部への講演に際し、井上円了の哲学と、本研究科の趣旨との共通点等について説明している。	B		
	国際化	73	教育・研究活動の中で国際化を推進しているか。	なし	研究科の専門分野自体、国際性を十分に有している分野であり、各教員は研究において国際的な研究を推進しているほか、海外の学会であるIEEEとの連携を開始している。	A		
	キャリア教育	74	教育・研究活動の中でキャリア教育を推進しているか。	なし	項目26～28と同様。	NA		
2) 研究科・専攻独自の評価項目①	(独自に設定してください)	75	(独自に設定してください)					
3) 研究科・専攻独自の評価項目②	(独自に設定してください)	76	(独自に設定してください)					
4) 研究科・専攻独自の評価項目③	(独自に設定してください)	77	(独自に設定してください)					